

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 博

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル

【電話番号】 03-5410-8822

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員管理本部管掌 岡崎 太輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル

【電話番号】 03-5410-8822

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員管理本部管掌 岡崎 太輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (千円)	3,413,702
経常利益 (千円)	162,102
四半期純利益 (千円)	93,732
四半期包括利益 (千円)	93,732
純資産額 (千円)	2,747,029
総資産額 (千円)	12,981,332
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.82
自己資本比率 (%)	21.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、当第1四半期連結累計期間に新たに連結子会社を取得したことに伴い、第11期第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、連結子会社の四半期損益計算書は連結しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社2社により構成されております。当第1四半期連結累計期間において、当社は株式会社渋谷の株式取得を行い、建築内装事業を開始いたしました。これに伴い、当社は当社グループの事業を、ブライダル事業、建築・内装事業、およびその他の事業の3つのセグメントに変更しております。

当社グループの事業内容および関係会社の位置付けは次のとおりです。

### （ブライダル事業）

当社は、ブライダル事業セグメントにおいて、デザイン性を重視した直営施設において、挙式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業を行っております。

### （建築・内装事業）

株式会社渋谷は、建築・内装セグメントにおいて、飲食店や小売店を中心とした施設の内外装工事の請負および設計監理業務、木材卸売、インテリア用品や家具等の輸入および販売等を行っております。

### （その他の事業）

当社は、その他の事業セグメントにおいて、ホテルスタイルの施設を通じた宿泊サービス、レストランスタイルの施設を通じたレストランサービス、および挙式・披露宴の予約が入らない平日を中心に、主として法人を顧客とした各種パーティを行う宴会サービスの提供を行っております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

(連結貸借対照表上の投資消去差額(のれん)について)

当社は、平成25年5月10日付で、株式会社渋谷の株式の100%を取得し、連結子会社化したことに伴い、新たに「のれん」を計上しております。

当第1四半期連結会計期間末の連結貸借対照表における「のれん」の金額は、293,123千円であり、5年間で均等償却する方針です。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等により株式会社渋谷の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、金融緩和をはじめとする経済政策に対する期待感から、個人消費や輸出の持ち直し等、緩やかな景気回復の動きがみられます。

一方で、欧州債務危機や中国を中心としたアジア地域の景気先行き不安感により依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループは「施設スタイルにこだわらない都市型プライダルオペレーター」として、東京23区および政令指定都市に展開した挙式・披露宴施設の運営を継続してまいりました。

具体的な新規施設の開業については、平成25年6月に専門式場スタイルである「アルマリアン F U K U O K A」（福岡市中央区）をオープンいたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,413,702千円、営業利益178,639千円、経常利益162,102千円、四半期純利益93,732千円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較分析はおこなっておりません。

また、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、当第1四半期連結累計期間の末日をみなし取得日としているため、連結子会社の売上高及び利益又は損失の金額は四半期連結損益計算書に含めておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、新規出店等に伴う事業規模の拡大により、58名増加しております。

(5) 施行、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、ブライダル事業の施行、受注及び販売実績が著しく増加しております。これは、天神事業所のオープンに伴う増加であります。

施行実績

当第1四半期連結累計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	781	129.7

(注) 上記の施行件数には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)は含めておりません。

受注状況

当第1四半期連結累計期間の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同四半期比(%)	受注件数残高(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	1,353	123.7	2,494	129.1

(注) 上記の受注件数及び受注件数残高には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)を含めております。

(6) 主要な設備

前会計年度末において計画中であった、重要な設備の新設等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

(新設)

天神事業所は4月に完了し、6月に稼働しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,631,000	11,631,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	11,631,000	11,631,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	18,300	11,631,000	2,282	532,112	2,282	490,112

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,611,000	116,110	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	11,612,700		
総株主の議決権		116,110	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エスクリ	港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル	600		600	0.01
計		600		600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

当社は、当第1四半期連結累計期間に新たに連結子会社を取得したことに伴い、当第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しております。そのため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	2,038,153
受取手形及び売掛金	241,980
完成工事未収入金	123,093
商品及び製品	91,745
販売用不動産	486,182
原材料及び貯蔵品	52,667
未成工事支出金	438,113
その他	359,733
貸倒引当金	6,933
流動資産合計	3,824,734
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	5,809,780
その他	676,630
有形固定資産合計	6,486,411
無形固定資産	
のれん	293,123
その他	177,386
無形固定資産合計	470,509
投資その他の資産	
敷金及び保証金	1,776,674
貸倒引当金	14,593
その他	437,595
投資その他の資産合計	2,199,676
固定資産合計	9,156,597
資産合計	12,981,332
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	830,141
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,769,774
1年内償還予定の社債	60,000
工事未払金	167,953
前受金	664,863
未払法人税等	35,197
賞与引当金	82,399
その他	1,538,483
流動負債合計	5,348,813

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成25年6月30日)

<b>固定負債</b>	
社債	90,000
長期借入金	3,922,586
資産除去債務	650,563
その他	222,340
固定負債合計	4,885,490
<b>負債合計</b>	<b>10,234,303</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	532,112
資本剰余金	490,112
利益剰余金	1,706,062
自己株式	126
株主資本合計	2,728,161
新株予約権	18,867
純資産合計	2,747,029
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,981,332</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,413,702
売上原価	1,128,624
売上総利益	2,285,077
販売費及び一般管理費	2,106,437
営業利益	178,639
営業外収益	
受取賃貸料	1,452
その他	1,427
営業外収益合計	2,879
営業外費用	
支払利息	15,349
その他	4,066
営業外費用合計	19,415
経常利益	162,102
特別利益	
新株予約権戻入益	1,260
特別利益合計	1,260
税金等調整前四半期純利益	163,362
法人税、住民税及び事業税	26,197
法人税等調整額	43,433
法人税等合計	69,630
少数株主損益調整前四半期純利益	93,732
四半期純利益	93,732

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	93,732
四半期包括利益	93,732
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	93,732

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、新たに取得した株式会社渋谷及びその100%子会社、SHIBU TANIエステート・パートナーズ株式会社を連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、同社の四半期貸借対照表のみを連結し、四半期損益計算書は連結しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社(株式会社渋谷)においては、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約等の総額	1,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	800,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	224,397千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	58,060	利益剰余金	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、事業をブライダル事業に集中させており、単一セグメントとなっております。

また、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、当第1四半期連結累計期間の末日をみなし取得日としているため、連結子会社の売上高及び利益又は損失の金額は四半期連結損益計算書に含めておりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社は、事業をブライダル事業に集中させており、単一セグメントとなっております。

また、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、当第1四半期連結累計期間の末日をみなし取得日としているため、連結子会社の利益又は損失の金額は四半期連結損益計算書に含めておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変更)

株式会社渋谷の全株式を取得したことにより、のれんが293,123千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社渋谷

事業内容 建築工事の請負・設計監理、木材・インテリア用品および家具等の輸入および販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社渋谷の建設分野における専門力を活かし、当社の婚礼サービスにおいて重要な要素の一つである挙式・披露宴施設のデザイン・設計および工事を適切に管理し設備投資金額を最適化することで、更に魅力的な会場を生み出し、ワンストップサービスの実現による顧客満足度の更なる向上を図ることを目的としております。また、同社の専門力を活かし、既存挙式・披露宴施設の維持管理の最適化も目的としております。

(3) 企業結合日

平成25年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間の末日を「みなし取得日」としているため、四半期連結損益計算書については株式会社渋谷の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	800,073千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	6,146千円
取得原価		806,219千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

293,123千円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円07銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	93,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	93,732
普通株式の期中平均株式数(株)	11,617,438
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	369,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	58,060千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開日	平成25年6月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 6日

株式会社エスクリ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。